

平成28年6月

平成28年第2回
西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 平成28年6月28日

至 平成28年6月28日

平成28年第2回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

平成28年6月28日（火）午後4時30分開議

- 1 開会あいさつ（議長・管理者）
- 2 開会宣言
- 3 開議宣言
 - 日程第 1 議席の決定
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名（2番 三浦 隆利議員、9番 千種 和英議員）
 - 日程第 3 会期の決定（平成28年6月28日（火）の1日）
 - 日程第 4 副議長の選挙について
 - 日程追加 議長の辞職について
 - 日程追加 議長の選挙について
 - 日程第 5 同意第 1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて
 - 日程第 6 議案第14号 財産の取得について
 - 日程第 7 議案第15号 財産の取得について
 - 日程第 8 議案第16号 財産の取得について
- 4 閉会宣告
- 5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	宮 艸 真 木	2 番	三 浦 隆 利
3 番	桑 野 元 澄	4 番	今 川 明
5 番	山 下 由 美	6 番	秋 田 裕 三
7 番	長谷川 正 信	8 番	中 島 貞 次
9 番	千 種 和 英	1 0 番	岡 本 安 夫

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 中矢 建章 副主幹 井上 清彦

地方自治法第121条の規定による出席者

管 理 者	栗原 一	副 管 理 者	谷口 芳紀
副 管 理 者	福元 晶三	副 管 理 者	北川 嘉明
副 管 理 者	庵途 典章	消 防 長	横田 京悟
次 長	中谷 均	相 生 消 防 署 長	平林 祐治
たつの消防署長	岩田 良彦	宍 粟 消 防 署 長	竹尾 友宏
太子消防署長	合田 昌司	佐 用 消 防 署 長	堤 敏明
消防本部総務課長	大西 博之	消防本部予防課長	岸 徹
消防本部警防課長	藤原 久生	消防本部情報指令室長	内海 武彦

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（今川明議員）

開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

本格的な梅雨の季節を迎え、日増しに暑さも加わってまいりました。

本日、ここに平成28年第2回西はりま消防組合議会臨時会が開会される運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第でございます。

さて、今期臨時会は、既にお手元に配付いたしておりますとおり、管理者より付議されました契約案件のほか、議会といたしましても、議会構成に関する案件を付議いたしております。これらは、いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、それぞれの議案に対し慎重なるご審議により、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。座って失礼します。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（今川明議員）

管理者。

管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年第2回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各

位におかれましてはご健勝にてご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

また今期臨時会には、各構成市町の議会から新たに6名の議員の皆様方をお迎えすることになりました。議員各位におかれましては、本消防組合発展のため格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますように、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議をいただきます案件は既にお手元にお届けをいたしておりますとおりのり、同意案件1件、財産の取得が3件でございます。これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、全議案につきまして原案のとおりご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

開 会 宣 告

○議長（今川明議員）

ただいまより、平成28年第2回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（今川明議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項、第4項の規定により実施した定期監査の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願ひます。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のため出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告いたします。

○消防本部総務課長（大西博之）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（今川明議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員数は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条の規定による定員数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 議席の指定～

○議長（今川明議員）

これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

～日程第2 会議録署名議員の指名～

○議長（今川明議員）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、2番、三浦隆

利議員、9番、千種和英議員を指名いたします。

両議員よろしく願いいたします。

～日程第3 会期の決定～

○議長（今川明議員）

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

～日程第4 副議長の選挙について～

○議長（今川明議員）

次に日程第4、副議長の選挙を行います。

本日、召集されました臨時会には、昨年、当組合議会で選出されました副議長が今期の構成市町議会からの組合議員に選出されておられず、現在、欠員となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今川明議員）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今川明議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、10番、岡本安夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました、岡本安夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今川明議員)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました岡本安夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岡本安夫議員が議場におられますので、本席から副議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました岡本安夫議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長(岡本安夫議員)

失礼します。

先ほど、皆様方の温かいご推挙によりまして副議長の職にご指名いただきました、

岡本安夫でございます。

今から1年間、議長を支えながら西はりま消防組合の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。議員各位におかれましては、何とぞ格別のご協力、ご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（今川明議員）

副議長の挨拶は終わりました。

このままの状態、暫時休憩いたします。

～日程追加 議長の辞職について～

○副議長（岡本安夫議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今川議長が一身上の都合により退席されておりますので、その間、私が議長の職務を行います。

議事進行につきましては、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

この際、ご報告します。

ただいま、4番、今川 明議員から、一身上の都合により本日付をもって議長を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長の辞職について本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（岡本安夫議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職についてを議題といたします。

お諮りします。

地方自治法第108条及び会議規則第75条第2項の規定により、4番、今川 明議員の議長辞職を許可することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岡本安夫議員)

ご異議なしと認めます。

よって、4番、今川 明議員の議長辞職を許可することに決しました。

～日程追加 議長の選挙について～

○副議長(岡本安夫議員)

ただいまの辞職により議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙について本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岡本安夫議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙についてを議題とし、直ちに選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岡本安夫議員)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（岡本安夫議員）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、3番、桑野元澄議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま副議長が指名いたしました桑野元澄議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（岡本安夫議員）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました桑野元澄議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました桑野元澄議員が議場におられますので、本席から議長の当選の告知をいたします。

ただいま当選されました桑野元澄議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○新議長（桑野元澄議員）

それでは、議長就任に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま各議員の温かいご推挙をいただき、当議会の議長の大任をお受けすることにいたしました桑野元澄でございます。これから1年間、皆様のご指導、ご協力を賜りながら、西はりま消防組合の発展に尽力し、この職責を全うしたいと考えており

ます。どうか、よろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（岡本安夫議員）

新議長のご挨拶が終わりました。

桑野議長、議長席におつきください。

（新議長、議長席に着席）

～日程第5 同意第1号～

○議長（桑野元澄議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、同意第1号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

管理者。

○管理者（栗原一市長）

ただいま議題となりました同意第1号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

本件は、組合議会議員のうちから選任される監査委員について、前回まで監査委員

であった議員が今期の当組合議会議員に選出されておらず、現在不在となっております。

つきましては、新たに宍粟市選出議員である山下由美議員を本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。何とぞ慎重ご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（桑野元澄議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第1号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま監査委員に同意されました山下由美議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○5番（山下由美議員）

ただいま監査委員にご同意いただきました宍粟市議会議員の山下由美です。このたびは、皆様方のご支援をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

予想外の災害が頻発しております今日であり、西はりま消防組合に対する住民の皆様の期待には大きなものがあると日々実感しております。

今後は住民の皆様が目線に立って監査を行い、その職責を全うしていきたいと思っております。どうか皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

～日程第6 議案第14号～

○議長（桑野元澄議員）

次に日程第6、議案第14号、財産の取得についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（横田京悟）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第14号、財産の取得について、提案の理由のご説

明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回、購入する車両につきましては、相生消防署、宍粟消防署及び太子消防署に配備する救急自動車3台でありまして、車両の損傷、経年劣化による性能の低下などを勘案し、車両更新基準に基づき今年度更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限つき一般競争入札を去る5月26日に執行した結果、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所が9,311万5,116円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第14号、財産の取得についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（桑野元澄議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第14号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑野元澄議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第15号～

○議長（桑野元澄議員）

日程第7、議案第15号、財産の取得についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（横田京悟）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第15号、財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回、購入する車両につきましては、宍粟消防署に配備する救助工作車でありまして、車両の損傷、経年劣化による摩耗等の度合いなどを勘案し、車両更新基準に基づき今年度更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限つき一般競争入札を去る5月26日に執行した結果、株式会社モリタ関西支店が1億962万円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第15号、財産の取得についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（桑野元澄議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第15号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第16号～

○議長（今川明議員）

次に日程第8、議案第16号、財産の取得についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（横田京悟）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第16号、財産の取得について提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回、購入する車両につきましては、太子消防署に配備する救助資機材積載型消防ポンプ自動車でありまして、車両の損傷、経年劣化による摩耗等の度合い、性能の低下などを勘案し、車両更新基準に基づき今年度更新するものでございます。

次に、契約方法でございますが、制限付一般競争入札を去る5月26日に執行した結果、株式会社吉谷機械製作所が7,808万4,000円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第16号、財産の取得についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（桑野元澄議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第16号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（今川明議員）

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって平成28年第2回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会のあいさつ

○議長（桑野元澄議員）

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本臨時会に付議されました案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、議事者におかれましては、本格的な出水期を迎えるに当たり、突発的な自然災害への警戒と対策を怠らないようお願いを申し上げますとともに、議員各位におかれましては、健康に十分留意を賜り、今後とも西はりま消防組合の発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれで議了いたします。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

管理者。

○管理者（栗原一市長）

閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会に提案をさせていただきました全ての議案につきまして、同意、ご可決をいただきましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、議員の皆様方の格別のご理解とご協力のもとに、組合同体となって整備を進

めてまいりました高機能消防指令センターにつきましては、本年4月1日から本格的に稼働をいたしております。これからの集中豪雨や台風が多く発生する出水期を迎えるに当たりまして、住民の皆様の安全安心に十分に寄与できるよう、迅速確実な運用に努めてまいります。

終わりに臨みまして、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（桑野元澄議員）

ありがとうございました。

（午後4時53分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年6月28日

西はりま消防組合議会議長

西はりま消防組合議会副議長

会議録署名議員

会議録署名議員